

プレスリリース

平成 15年12月 5日
水産庁境港漁業調整事務所

中国イカ釣り漁船の釈放について

12月4日に我が国の排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）違反容疑で拿捕した中国イカ釣り漁船「リャオユイ502」に関して、本日、代理人により担保金の提供があったので、16時10分頃、同船船長「王 或（ワン アオ）」36歳を釈放した。

問合せ先：水産庁 境港漁業調整事務所
担当者：小 谷
連絡先：0859-44-3681